

令和2年6月3日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

令和2年6月10日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 三橋弘明議員
- (2) 山田きよし議員
- (3) 平ゆき子議員

#### 第2 休会の件

# 茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和2年6月10日（水）午前10時00分 開議

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議 事 日 程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 一 般 質 問

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は3人です。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、今定例会における質問時間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、答弁を含め45分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（19番 三橋弘明君登壇）

○19番（三橋弘明君） 皆さん、おはようございます。志友会の三橋です。

通告に従い、一般質問を行います。

初めに、新型コロナウイルスについてであります。市民生活や経済活動、あらゆる面に影響を与え、私たちの生活を一変させました。

そこで、1点目として、緊急事態宣言からこれまでの間、市の主な取組について伺います。2点目としましては、農業、商工業、学校教育、医療機関等、各方面における影響について伺います。3点目は、今後の市政運営の取組方針について、コロナ対策を踏まえ、市の活性化につながる新たな取組が必要と捉えますが、どのように考えておられるのか伺います。

次に、本納地区学校再編計画について伺います。

まず、本納小の移転計画の概要についてであります。

1点目は、本納小の移転計画の工事概要及び建設場所について伺います。2点目は、3月議会でも伺いましたが、遊具、駐車場等、懸案となっていた事項の現在の状況について伺います。3点目は、国への交付金の申請状況等について伺います。4点目として、入札が終わったそうですけども、一般競争入札、電子入札とはどのようなものか伺います。5点目は、ハザードマップでは、本納中周辺は浸水区域であります。改めまして、この場所を選定した理由を伺います。

次に、本納小学校区の民意についてお伺いいたします。

1点目は、崖を削って今の場所に残すという意見もありますが、移転を決定したことについて、市の見解を伺います。2点目は、今回、小中一貫型ということですが、小中一貫型についての心配や疑念についての声がありますが、当局の見解を伺います。

最後に、学校再編計画の中で、新治小、豊岡小の統合については、第一次再編計画では令和7年までとありますが、今後の予定を伺います。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（ますだよしお君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 三橋弘明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、新型コロナウイルスに対する茂原市の対策と今後の市政運営についての中で、緊急事態宣言からこれまでの主な取組についての御質問でございますが、市では4月7日に緊急事態宣言がされたことを受けまして、2月18日に既に設置しておりました茂原市感染症対策本部を、4月8日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく茂原市新型コロナウイルス感染症対策本部へと移行し、感染拡大防止に努めてまいりました。おかげさまで、市民の皆様方の御協力によりまして、これまで3名の患者で食い止まっているかなと思っております。これ以上増えないよう、私としても万全を尽くしていきたいと思っております。

これまでの主な取組でございますが、感染拡大防止対策としては、市公式ウェブサイトや防災無線等による注意喚起と情報提供、市内公共施設の休館や市主催イベントの自粛、市独自に医療機関や高齢者施設、妊婦等へのマスクの配布、長生郡市7市町村共同での千葉県知事に対するパチンコ店等の使用制限の要請を行ったところでございます。また併せて、ひとり親家庭

等への給付金の支給、介護保険料等の各種保険料の減免、水道料金、下水道使用料等の支払猶予など生活関連の支援や、中小企業者への独自支援金の交付、法人市民税の申告、納付期限の延長など経営関連の支援を行っております。

次に、コロナ対策を踏まえ、市の活性化につながる新たな取組についての御質問でございますが、現在、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた市民や中小企業者等を対象に支援を実施しております。引き続き、中小企業や個人事業主の再建支援や妊産婦に対する給付金の支給など、市民生活の事業継続のための支援を実施してまいります。

今後は、国の第2次補正予算で交付金がさらに拡充されますので、これを最大限活用し、地域経済を回復させ、市の活性化につながる様々な事業を実施していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

新型コロナウイルスに対する茂原市の対策と今後の市政運営についての中で、新型コロナウイルスによる農業、商工業への影響はどの御質問ですが、農業への影響につきましては、バラの生産者において、卒業式や入学式、歓送迎会の中止による注文キャンセル、また、イチゴの生産者においては、いちご狩りの団体キャンセルや自粛要請による影響があるなど、どちらの生産者も売上げが減少していると伺っております。

商工業への影響につきましては、使用停止またはイベント開催自粛などの協力要請のあった施設や19時以降の酒類の提供を控えるなどの要請のあった飲食店等について、休業や来客数の減少により売上げが大幅に減少していると伺っております。

また、美容業や観光業、運輸業などの業種においては、外出自粛要請による来客数の減少、製造業、建設業などにおいては、部材の調達遅延などで多大な影響を受けていると伺っております。

○議長（ますだよしお君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスの緊急事態宣言による学校への影響でございますが、市内小中学校では、内閣総理大臣の要請の下、3月2日から開始した臨時休業を、国の緊急事態宣言の

発出を受け5月31日まで延長してまいりましたが、5月25日の緊急事態宣言の解除を受け6月1日から再開したところでございます。臨時休業により生じた学習の遅れへの対策として、夏季休業を8月8日から23日の16日間に、冬季休業を12月26日から1月4日の10日間に短縮することといたしました。そのほか、行事の縮小や削減により授業時数を確保することといたしております。

次に、本納地区学校再編計画について、本納小の移転計画の工事概要及び建設場所についてでございますが、本納小学校の新校舎建設工事の概要といたしましては、鉄筋コンクリート造3階建て、普通教室8教室のほか、昇降口、配膳室、トイレ、倉庫などを整備いたします。建設場所につきましては、本納中学校敷地内とし、既存校舎との連携を考え、柔剣道場南側の敷地に建設いたします。

次に、遊具、駐車場等、懸案となっていた事項の検討状況でございますが、遊具につきましては、現在、遊具の種類や具体的な設置場所について、本納小学校及び本納中学校の先生方と協議をしております。また、保護者の送迎時の駐車場や教職員の駐車場は、北側校庭のスペースを利用し整備する予定で検討しております。

次に、本納小学校新校舎建設の国の補助金の申請状況でございますが、校舎を建設するために係る経費の一部を国が負担する制度がございますので、その制度を活用するため、公立学校施設整備費国庫負担事業の認定申請書を令和2年4月10日付で県を經由し国に申請しております。現在、その結果につきまして、県からの通知を待っているところです。

次に、ハザードマップでは本納中周辺は浸水区域となっているところですが、移転先をここに選定した理由については、本納小学校の裏の崖が土砂災害警戒区域に指定されることになり、子供たちの安全を心配した保護者から平成30年8月1日に、PTA会長名にて、本納中学校への一刻も早い移転を望む要望書が提出されました。茂原市学校再編第一次実施計画では、本納地区の3つの小学校を統合し、本納中学校付近の設置を検討するとなっており、教育委員会では、本納中学校敷地内も含め設置場所の検討を行ってりましたが、要望書の提出を受け、庁内の協議を経て、本納中学校敷地内に校舎を建設し、まず本納小学校を早急に移転することといたしました。

また、昨年10月25日の大雨災害時は、周辺道路及び中学校敷地内の北側校庭の一部の冠水はありましたが、校舎への浸水や校舎周辺への浸水もありませんでした。なお、本納中学校は今までどおり指定避難所となっております。

次に、崖を削って今の場所に小学校を残すという意見もあるが、移転を決定したことへの市

の見解を伺うとの御質問でございますが、崖を崩す場合は、用地買収、文化財調査、崖を崩す工事などにより、かなりの期間を要するので、崖の危険を回避し、本納小学校の児童の安全を確保するためには、移転することが最短で最善の方策だと考えております。

次に、小中一貫型についての心配や疑念についての声があるとの御質問でございますが、小中一貫教育では、教育内容や教育目標に一貫性を持たせて9年間の教育を行います。小学校では学級担任制が取られているため、教師が子どもの日常生活の状況を把握した上で、一人一人の子どもに応じた教育を行うことができます。また、中学校では教科担任制が取られているため、教師は高い専門性を備え、学習指導において質の高い教育を行っております。小中一貫教育は、この2つの長所を併せ持つており、近隣では長南町での小中一貫校が設置されていますが、現在では全国に100校以上の施設一体型の小中一貫校が設置されております。

次に、新治小、豊岡小の統合について、第一次実施計画の中では令和7年までの統合を目指すとの御質問ですが、今後の予定を伺うとの御質問ですが、現在、令和3年度から7年度までの学校再編第二次実施計画の策定を進めており、本年2月に開催の学校再編審議会において、小学校の具体的な再編方法について諮問をしたところです。新治小学校、豊岡小学校の統合につきましては、学校再編審議会及び地域住民やPTAの意見を伺い、十分な検討を行った上で、その時期などを決定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

（市民部長 久我健司君登壇）

○市民部長（久我健司君） 市民部にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

新型コロナウイルスに対する医療機関への影響についてですが、市内の医療機関について、個別には把握しておりませんが、茂原市長生郡医師会や長生郡市広域市町村圏組合との情報連携やマスコミ報道などでは、マスクや手袋、医療用ガウン等の医療資機材や消毒用アルコール等の衛生用品の不足、外出自粛の影響と見られる外来患者の減少に伴う保険診療収入の減収、医療資機材の価格高騰に伴う経営の圧迫、感染予防のための手間や費用の増大などがあつたと伺っております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管の御質問に御答弁申し上げます。

本納小の移転計画の概要の中で、一般競争入札、電子入札とはどのようなものかとの御質問ですが、一般競争入札とは、発注内容を公告して入札参加者を募り、参加者同士で競争し契約

者を決める契約方式でございます。なお、電子入札は、公告から入札までインターネットを利用し入札手続を行うものです。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） まずコロナ対策についてですけども、これは、茂原市においては七夕や各種イベントが中止される中、やはり市の活性化の取組はなかなか難しいと考えます。コロナ対策は、有効なワクチンが開発されない限り、元の生活に戻るのには難しいと考えます。職員の方々も、新たな対応を求められる中、大変かと思いますが、より一層の市民サービスをお願いします。

次に、本納小の移転計画についてですけれども、本納中の柔剣道の南側ということですが、その敷地の東側、線路沿い幅員4メートル弱ぐらいで、道路は大変狭く、そこから配膳室へ給食の配送を行うということですが、この道路を日常的に使うのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 給食の配送につきましては、建設予定地の東側道路を使用する予定であります。実際の配送車両を走らせてまして、支障がないことを確認しています。以上です。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） この道路は線路沿い、大雨のときは水が引くのに非常に時間がかかり、給食が届かないと懸念されますが、対応策について伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 万が一、去年の10月のような豪雨により、東側道路が冠水した場合には、臨時的に中学校の配膳室へ配送し、現中学校校舎の中を通して新校舎へ給食を届けますので、小学校へ給食が届かないことはございません。以上です。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 今回の本納小の建設計画の中に職員室が入っておりませんが、どのように考えているのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 小学校職員室につきましては、中学校特別教室棟1階の新校舎に近接する東端の教室を改修しまして、職員室といたします。以上です。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 支障のないよう、お願いいたします。

次に、駐車場は何台ぐらいのスペースを考えているのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 保護者の送迎時の駐車場や教職員等の駐車場として、70台程度が必要と考えております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 70台、結構な数なんですけども、どのくらいの面積が必要と考えているんでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 駐車場につきましては、保護者の送迎時の駐車場や教職員等の駐車場を確保する必要があるため、面積などにつきましては、これから決定してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） これから決定ということですけども、70台のスペースを取ると、かなり狭くなると思われま。

次に、遊具の設置、駐車場等の整備予定についてお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 先ほども御答弁申し上げましたが、遊具につきましては、種類や設置場所の協議を行っているところでありまして、詳細が決定次第、設計等実施していく予定です。また、駐車場についても、今後詳細を決定し、整備を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 国の今回の補助金の申請状況等について伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 先ほど教育長が御答弁申し上げましたように、学校再編第一次実施計画では、本納地区の3つの小学校を統合して、本納中学校付近に設置を検討することとなっております。教育委員会では設置場所の検討を行ってまいりましたが、早期の移転を望む要望書の提出を受け、本納中学校敷地内に校舎を建設し、まずは本納小学校を早急に移転することいたしました。国の負担金の申請は本納小と新治小の統合が条件となりますが、統合につきましては、今後、学校再編審議会及び地域住民やPTAの意見を伺い、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。



○19番（三橋弘明君） 国への補助金申請額は幾らなんでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 当初予算で1億146万9000円を見込んでおります。以上です。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 私の持っている資料と数字が違うんですけども、それはまた後で。

次に、今言った中で、今回、入札のところ、申請内容の中に本納小と新治小を統合すると記されているとのことですが、その内容について伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 先ほども申し上げましたけども、学校再編第一次実施計画では、本納地区の3つの小学校を統合して、本納中学校付近に設置を検討することとなっております。教育委員会では設置場所の検討を行っていましたが、早期の移転を望む要望書の提出を受けまして、本納中学校敷地内に校舎を建設し、まずは本納小学校を早急に移転することといたしました。国の負担金の申請につきましては、本納小それから新治小の統合が条件となりますけれども、統合につきましては、今後、学校再編審議会及び地域住民やPTAの御意見を伺って検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） これは意見ですけども、まず、今の答弁の中で、早期の移転を望む要望書の提出を受けてということですけども、市当局はいつも要望書とか議会の議決、これを金科玉条、錦の御旗のごとく振りかざしておりますが、この要望書なるものは当局の入れ知恵で作られたという話もあります。そういう中で、統合につきましては、今後、学校再編審議会及び地域住民やPTAの意見を伺い検討してまいりますということですけども、教育部長は、国庫負担事業認定申請書の中身は御存じですか。イエスかノーでいいです。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 確認はしております。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 確認をしているということです、国への補助金申請ですね。市が文部科学大臣に提出した国庫負担事業認定申請書によると、本納小の移転は本納小と新治小の統合であり、その内容は、令和4年12月議会で学校統合の条例を改正し、令和5年度に両校を統合することを確約いたしますと、確約書まで添付しております。広報では、本納小の崖の安全対策、子供たちの安心安全のために移転としておりますが、国に出したその申請書の裏では、こ

のような実態であります。市民を欺き、本納小PTAをうまく利用するとともに、今の答弁でも、今後協議検討としておりますが、全く違う内容であります。議会を全く軽視しており、これは大きな問題と言え、強く議長に異議を申し入れるとともに、今後の課題とさせていただきます。また、本納小と新治小の統合と、仮定の上での話は、国への補助金申請が偽り、虚偽の申請と思えます。補助金が補助金詐欺の疑いもあるのではと思いますが、これも今後調査させていただきます。いずれにしても、市及び教育委員会は議会、市民を無視した、とんでもないことをしていることがこの国庫申請書で判明したと言えます。

次に、市当局は、本納小の移転は崖対策と説明してきましたが、統合ありきの移転ではなかったかと思い、市の見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 本納小学校裏の崖の危険から子供たちの安全を守るため、本納小学校の本納中学校敷地内への移転を早急に行えるように努めているところでございます。本納地区の三つの小学校の統合につきましては、先ほど申し上げましたように、学校再編第二次実施計画で検討してまいります。以上です。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 次に、入札について伺います。

まず、制限つきというのがありますけども、これはどのようなものか伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 制限つき一般競争入札とは、入札に参加する者に必要な資格を定めて実施する入札方式でございます。今回の本納小学校の新校舎建設工事につきましては、茂原市入札参加資格者名簿の建築一式工事に格付けAランクで登載されていること、特定建設業の許可を有すること、市内に本店を有すること、現場に専任できる監理技術者を有していることを資格にいたしました。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） そういう中で、業者がある程度特定されてくるといことになると思います。

次に、県からの補助金の交付決定を待っておるということですが、来ない段階で入札することができるのかどうか伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 新校舎建設に係る費用を令和2年度当初予算に計上いたしまして

御可決いただいたことにより行っておりますので、補助金の交付決定通知を要件にはしていないものと認識しております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） これは意見ですけども、交付決定通知が要らないとのような認識だそうですけども、この件については、後で調査します。いずれにしても、3月議会での可決が大きかったということで、改めて議員の1票の重みを感じます。

そのような中で、入札について、本年6月3日の読売新聞に、府中市幹部ら6人逮捕の記事がありました。最低制限価格を漏えいした入札妨害の疑いとの内容ですが、逆に言えば、府中市は真面目に入札を行っておると言えます。茂原市では電子入札と言っておりますが、3月議会で移転建設予算が承認されると、4月には今回落札したM業者が本納中に行き、事前打合せをしているとのうわさがありました。私どもの会報、志友会報告の中でも、このことについてリポートしてありますが、そのとおりの結果となりました。これが何らかの事実、何らかの裏があるのであれば、これは事件と言えます。

茂原市の入札は特定業者に偏っている傾向がありますが、実態究明はなかなか難しいと言えます。しかし、天網恢々疎にして漏らさず、いつか白日の下にさらされる日が来ると思います。このような疑惑の中で、市長も何かと気をもむ日々が続くことと思います。監査委員は、この種をまいたわけで、国の補助金申請とともにしっかり監査していただきたいと思います。

次に、小中一貫について伺います。小中一貫、すばらしい学校教育を本納地区につくるといふことですけども、他の学区から本納小中学校に入学させることは可能なのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 通学区域に関する規則により、居住地の属する通学区域内にある小学校または中学校へ通学することになっておりますので、他の学区からの入学につきましては、原則として認めておりません。以上です。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） それから、戻りますけど、本納中が先ほど指定避難場所になっておることですけども、洪水とかそういうときは、この間までバツだったんですけど、今回丸になってますけど、その理由を伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 避難所の看板につきましては、ほかの避難場所と看板が入れ替わっております、既に正しい形で直しております。本納中学校につきましては、避難所として、

冠水したこともありませんので、丸ということで理解していただいてよろしいと思います。市民の皆様には大変御迷惑をかけまして、誠に申し訳ありません。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 丸ということは、避難所として、水が出たときに使えるという認識でよろしいんですか。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） はい、そのとおりでございます。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 次に、新治小、豊岡小の統合、学校再編ですけれども、学校再編審議会のメンバーの中には、私たちの意見が十分反映されていないという声もありますが、市の見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 学校再編第一次実施計画では、学校再編審議会からの答申を十分に尊重した上で策定しております。その後、学校再編審議会に市での検討事項を報告させていただきましたが、反対する意見や、答申の内容が反映されていないとの意見はございませんでした。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 私が聞いている内容と若干相違があるようですけれども、6月23日、学校再編審議会があるということですので、学校再編審議会のメンバーの方と直接よくお話ししていただければ。そして、3年間、学校再編審議会の皆さん、一生懸命取り組んできたのですから、その意見が十分反映されるように強く要望して終わります。ありがとうございました。

○議長（ますだよしお君） 以上で、三橋弘明議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午前10時43分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時55分 開議

○議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。質問者であります山田きよし議員より、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

また、同じく山田きよし議員より、登壇が困難なため、最初から質問席において質問を行い

たい旨の申出がありましたので、これを許可することといたしました。

それでは、次に、山田きよし議員の一般質問を許します。山田きよし議員。

(16番 山田きよし君登壇)

○16番(山田きよし君) 皆さん、こんにちは。会派緑風会の山田きよしでございます。

質問の前に、一言御礼の言葉を述べさせていただきます。それは、平成28年度より訴え続けてきました、指定避難所の豊田福祉センターに、障害者と足腰の弱った高齢者に優しい念願のエレベーター設置工事が6月末より着工し、12月中旬に完成との予定となりました。市長をはじめ関係皆さんに、豊田の住民を代表いたしまして感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、通告に基づき質問をいたしますので、御答弁をよろしく願いいたします。

まず第1問目、指定避難所開設、運営についてでありますけれども、先ほど三橋議員もありましたけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、指定避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をお伺いいたします。

続きまして、土砂災害警戒区域指定等について。

豊田小学校の宝たちの安全確保について、これは、平成12年に施行された土砂災害防止の法律で、新聞によりますと、国土交通省は、土砂災害のおそれのある全国67万1921か所、県内は1万984か所を指定に向けて基礎調査が3月に完了、本市におきましては172か所が指定されております。神奈川県で指定されていた逗子市の市道沿いの崖が5月25日の早朝に崩れ、土砂に巻き込まれた18歳の女子高校生が亡くなりました。

そこで伺います。土砂災害警戒区域指定基準と指定までの工程について、お伺いをいたします。

配付いたしました写真は、先ほど申し上げました172か所の1か所に、本年3月に土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンに指定された豊田小学校特別教室棟の崖の写真です。指定区域内崖の中腹が崩れ、校長のお話ですと、気がついたのは10月中旬に気がつきましたけれども、今もその崖崩れの跡の赤茶けた山肌を目視することができます。幸いなことに、崖崩れの土砂で宝たちと建物に被害はなくてよかったと校長がお話をしていました。この崖と本校舎裏の崖、写真の説明文の第2グラウンドとあります白抜きの文字のところのグラウンドのドの部分は、これは土砂災害とは別ですけれども、建築基準法施行条例の第4条、崖条例に抵触するおそれを危惧します。

そこで伺います。本校舎裏崖の安全対策と特別教室棟裏の崖の安全対策についてをお願いい

たします。

そして次に、指定避難所の豊田福祉センターは、災害発生時に推定258人の避難者が身を寄せ合う施設です。この施設は、写真で確認しますと、土砂災害区域指定は駐車場の一部、その駐車場というのは、この写真で見ますと、右上の六、七台止まっている駐車場、こちらが指定区域になるんだそうですけども、施設は指定になっておりません。しかし、この崖が豊田小学校のほうにだけ崩れるようなイエローゾーン、レッドゾーンがあるわけですけども、センターのほうには崩れないのかなというような心配があります。それで、こちらも、先ほど申し上げました建築基準法施行条例第4条の崖、そして土砂災害防止法の土砂災害警戒区域、両方に抵触すると私は心配しているところでございます。

そして、土砂災害区域最後の長尾の通称ぼっちゃり山は、4月18日に大きな岩が崩落し、その復旧について、以上4点をお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

次に、豊田小学校施設等について。

豊田小学校のグラウンド及び排水整備について、先日、学校から内田教育長にお渡ししました写真は、昨年10月の豊田小学校運動会開会式前の教職員、保護者そしてまちづくり等の役員が、グラウンドの水はけが悪いために整備の写真です。豊田地区には、まちづくり推進連絡協議会という大変大きな組織があります。その組織の最大行事に、地区民体育祭を毎年実施しております。これは老若男女約1500人が集うお祭り気分の地域上げての秋の地区民体育祭で、毎年同グラウンドをお借りし35年も継続しているところです。田中市長にも毎年お越しいただき、35年も続きますと、同様のグラウンド整備の繰り返しで体育祭を実施しているところでもございます。学校と私も、改善要望で一般質問に取り上げてありますので、改めてグラウンドの水はけ改善等の対策をお伺いします。

次に、排水管の流れが悪いため、雨どいから雨水があふれ出てしまい、2階のベランダから1階の教室に雨漏りする状態です。また雨量が多いとトイレの水も流れず、使用することができません。同校は、災害発生時に推定300人の避難者が身を寄せ合う指定避難所でもあります。以上の2点の改善対応をお聞かせください。

次に、豊田小学校の遊具と施設の安全管理についてであります。

西、五郷、鶴枝、中の島、豊岡、緑ヶ丘、萩原、豊田小学校各8校のグラウンドに施設の築山、呼び方は冒険山とか頑張り山とかそれぞれ異なりますが、豊田小学校の場合は、高さ5メートルの築山は冒険山の愛称で親しまれております。山の頂から滑り台と鎖のジム等で、宝たちが休み時間には元気よく遊び回っております。運動会には山の頂に模擬聖火台を設置し、最

終ランナーが点火のセレモニーで運動会を毎年盛り上げているところであります。その山に直径1メートルのヒューム管を埋設し、全長15メートルのトンネルで山を貫通し、宝たちがトンネルの反対側に通り返けて、探検隊の気分を味わっているトンネルの中央部分が経年劣化で沈下したように見え、そのくぼみの部分に雨水と砂の堆積を確認しました。

そこでお聞きします。学校にある遊具安全点検はどのようなになっているのか、お伺いしたいと思います。

これで私の第1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（ますだよしお君） ただいまの山田きよし議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田きよし議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、指定避難所開設運営についての中で、避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についての御質問でございますが、避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしましては、3密を避けるため十分な換気を行い、避難者同士の間隔についても配慮するとともに、段ボールパーテーションを整備いたします。また、各避難所に備蓄してあるマスク、手指消毒液等のさらなる充実を図るとともに、新たにビニール手袋や室内用の消毒液等を購入し、衛生面の対策に努めてまいります。なお、避難を検討している方へ、避難所が過密状態になることを防ぐため、親戚や友人宅への避難や自宅での安全確保について再度検討していただきたい旨や、避難した方へのマスクの着用や手洗いの徹底及び3密を避けるための具体的な行動について、茂原市公式ウェブサイトで公表しており、周知を図っておるところでございます。

次に、土砂災害警戒区域等についての中で、豊田福祉センターの避難者に対する安全確保についての御質問でございますが、豊田福祉センターにつきましては、施設自体が土砂災害警戒区域に含まれておらず、安全なものと考えておりますが、大雨が想定される場合には、崖下駐車場の使用を禁止しております。今後は、土砂災害警戒区域に指定されていない部分も含め、施設内への掲示により注意喚起を行い、避難者の安全確保を徹底してまいりたいと思っております。私からは以上です。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、土砂災害警戒区域等の御質問で、豊田小学校の宝たちの安全確保について、土砂災害警戒区域の指定基準はどのようになっているのか、また、指定までの工程についてとの御質問ですが、指定基準については、傾斜度が30度以上で高さが5メートル以上の傾斜地と、その上端から水平距離10メートル以内及び下端から急傾斜地の高さの2倍、50メートルを超える場合は50メートル以内の区域となります。また、指定までの工程ですが、県が土砂災害により被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土地の利用状況などを調査し、この結果について住民説明会を行った上で、関係市町村へ意見を聞いた後、県において指定を行います。

次に、ぽっちゃり山崩落復旧安全対策について、長尾地先の通称ぽっちゃり山の崩落現場の復旧についての御質問ですが、注意喚起の看板やガードレールなどを設置し、通行者に対する安全対策を行ってまいりましたが、4月18日の大雨により崖のせり出した部分が崩落したことから、歩道の一部を通行止めとしております。現在、復旧に向けた工法等の検討を土地所有者と協議しており、今後、道路管理者としての安全対策を行うように考えてまいります。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、土砂災害警戒区域に指定されている豊田小学校の特別教室棟裏の崖の安全対策でございますが、豊田小学校では、土砂災害警戒情報が発表された場合には、土砂災害警戒区域の範囲に入っている特別教室棟、多目的ホールに近づかないようにすることや、児童の保護者への引渡場所を土砂災害警戒区域内にある第2グラウンドから区域外となる第1グラウンドへ変更するなど、危機管理マニュアルの見直しを行っております。

次に、豊田小学校施設等について、豊田小学校グラウンド及び排水整備でございますが、豊田小学校グラウンドの水はけが悪いことは認識しており、排水管の埋設工事等、根本的な改修工事が必要であると考えております。今後は、ほかの小中学校からの要望もありますので、緊急性や危険性が高い箇所の工事や修繕等を優先しながら、子供たちの教育環境の充実を図るため、様々な施策を講じてまいりたいと考えております。

次に、豊田小学校校舎2階のベランダから1階教室天井までの雨漏りの状況及びトイレの排水整備の対応でございますが、御指摘の豊田小学校の雨漏りに関しましては、昨年9月の台風時に、地中に埋設してあります排水管が詰まったことにより雨どいの雨水が行き場をなくした



ため、ベランダ及び屋上の水が天井に伝わって雨漏り状態になったものでございます。その後、雨漏りが発生しないよう措置いたしました。また、トイレ等の排水につきましては、早急に調査を行い、必要に応じて対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、遊具の定期点検はどのように行っているのかとの御質問でございますが、遊具の点検につきましては、千葉県教育庁から示されている点検項目に沿って、最低月に1回、教職員が点検を実施しております。点検により不具合が生じた箇所については、修繕等の対応をしております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。山田きよし議員。

○16番（山田きよし君） 御答弁ありがとうございました。それでは、何点か御質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、指定避難所につきましては、3密を避けるため新たな対策の数々、了解いたしました。熊本県益城町では、新型コロナウイルス感染症と自然大災害が同時発生を想定した避難所運営訓練を5月24日に実施と報じております。今年度の本市の地域防災訓練は、来年3月に高師地区の予定と伺っておりますが、その訓練に新型コロナウイルス感染症対策防止の対策を取り入れた訓練を行えるのか、伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 本年度の地域防災訓練につきましては、3月に実施する予定となっております。避難所運営訓練の中で、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を取り入れた訓練を実施してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 山田きよし議員。

○16番（山田きよし君） 分かりました。その実施したい訓練内容を伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 訓練の具体的な内容については、段ボールパーテーションの組立て実技訓練を行う予定ですが、詳細については今後検討してまいります。

○議長（ますだよしお君） 山田きよし議員。

○16番（山田きよし君） 分かりました。平成30年6月議会で提言した県の補助金活用の災害時避難行動要支援者介助用品、通常バンダナとも呼ばれておりますが、私には届きましたが、要支援者、障害者あるいは高齢者の方への配布状況と、災害備蓄倉庫の備蓄状況について伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 災害時支援用バンダナにつきましては、既に全ての避難所に配置してございます。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 障害者の方への配布につきましては、視覚、聴覚等に障害をお持ちの方を対象に、関係団体の御協力をいただきながら、配布してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 山田きよし議員。

○16番（山田きよし君） 分かりました。早めに配布をお願いしたいことと、そのときに、できれば障害の方もそれを使って訓練に参加していただきたいと思っておりますので、その節はよろしく願いいたします。

次に、土砂災害警戒区域についてでございます。指定基準は先ほどのお話で了解いたしましたが、豊田小学校本校裏の安全と特別教室棟の安全について、どのような方法で対策を練られているのかを伺います。それがまず1点。

そして、全国の有識者会議は2013年12月19日に、首都直下地震が30年以内に70%から80%の確率でマグニチュード7級の大きな地震が予測され、死者が2万3000人、経済被害額が年間の国家予算に匹敵する約95兆円に上るのではとの発表後、7年が経過したわけですが、南関東エリアには千葉県も含まれます。首都直下や南海トラフ巨大地震等が予測される中、千葉と茨城近辺でここ1か月余り約11回、震度6から7の地震が発生しております。地震等の崖崩れから宝たちと小学校を守るために、現地立会いを県にお願いいたしましたところ、快く了解をいただきまして、6月19日金曜日、10時に豊田の福祉センターにということで了解を得ております。ですので、できれば、そのときには各施設長、自治会役員に立会いの了解を得ております。ただし、19日が雨天の場合は、申し訳ありません、私が傘とつえを同時使用で歩くことができませんので、22日の月曜日をお願いしておりますので、同行はいかがでしょうか、お答えください。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 教育委員会といたしましては、子供たちの安全に関する重要な案件と捉えておりますので、立会いにつきましては、了解いたします。同席させていただきます。以上です。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 防災担当といたしましても、避難所の安全に関わることでありますので、立会いをしたいと思っております。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 土木部門といたしましても、改めて安全であるかの確認を行うため、立会いを行います。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。山田きよし議員。

○16番（山田きよし君） ありがとうございます。ただ、先ほど申し上げましたように、雨天の場合はそのような方法を取らせていただきます。その箇所は県と相談しながら、こちら、私から当局のほうに日程を連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

そして、ぽっちゃり山の復旧、安全対策については、了解いたしました。こちら19日の立会いが終わりました後、豊田福祉センターからぽっちゃり山まで車で二、三分のところですので、地元の役員らと一緒に同行をお願いしたいと思いますが、そちらのほうも、豊田小学校と豊田福祉センターの立会いが終わってから、引き続き立会いをお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 豊田福祉センターが終わり次第、ぽっちゃり山の立会いに伺いたいと思います。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。山田きよし議員。

○16番（山田きよし君） それでは、小学校の遊具と施設の安全管理についてお伺いいたします。先ほど、点検につきましては職員等ということで了解いたしましたが、こちらのほうも19日に来ていただいて、学校長なり学校役員の方から細かいことをお聞きいただきたいと思えます。そして、首都直下等の地震による冒険山、頑張り山のトンネルの崩落や崖崩れ等の災害から宝たちを守り抜くために、幼稚園、保育所を含む全ての築山の安全再点検をして、安全対策が必要ならば早急に対応して、拙速に築山を撤去して遊具を宝たちから取り上げるようなことは絶対に避けていただきたいと思っているところでございます。それこそよく耳にしますが、子供たちは地域の宝、みんなの宝物です。

私の質問は以上で終わりますが、障害者で自席から質問をさせていただきましたことに感謝申し上げますとともに、そしてまた日々の議員活動につきましても、事務局等の気遣い等、支えに感謝を申し上げまして、健常者にはなかなか理解の得にくい障害者のハンディがありますけれども、これからも、病気になったが、病人にならないと自分に戒めて、気持ちは常に健常者、前を向いて、障害のある方に寄り添ってまいりますので、よろしく願いしたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（ますだよしお君） 以上で、山田きよし議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午前11時27分 休憩

☆ ☆

午後1時00分 開議

○副議長（前田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5番 平ゆき子君登壇）

○5番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。日本共産党茂原市議団を代表いたしまして、一般質問をいたします。

一般質問に入ります前に、新型コロナウイルスの緊急事態宣言解除により、少しずつ経済・社会活動や市民生活が再び動き始めました。これまでにコロナ感染により亡くなられた方々への哀悼、御家族へのお悔やみ、闘病中の方や感染対策で苦境に直面している皆さんへお見舞い申し上げますとともに、最前線で危険と隣り合わせで御奮闘されている医療スタッフの皆さん、また、市職員をはじめ、様々な方面で頑張っている方々に敬意と感謝を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

最初の質問は、市長の政治姿勢についてです。

以前には企業城下町と言われた茂原市も、現在は大企業の撤退や倒産等で雇用の場が大幅に縮小し、大企業の1つと言われるJ D I 茂原工場も経営不振に先行きが不透明な状況です。さらに、追い打ちをかけるように、市民生活では、昨年秋の豪雨による大水害に続き、新型コロナウイルス感染の拡大で疲弊をし、経済対策や市民の暮らし、福祉を守る課題は山積みと言えます。

こうした中で、4月に行われました市長選挙で、田中市長は4期目の当選を果たされ、この6月議会初日の諸般の報告で、今後の市政運営に対しての所信表明をなされました。市長のこれまで3期の市政運営の評価と今後の市政運営の取組については、どのように具体化をされていくのでしょうか、伺います。

次に、新型コロナウイルス対策について、2点伺います。

1点目は、感染防止対策についてです。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除されても、経済・社会活動の再開は感染を抑止しながら、段階的に進めなければなりません。長期の取組となります。日本共産党は6月4日に、医療検査の抜本的強化、暮らしと運営を守り抜くために、感染抑止と経済・

社会活動の再開を一体に進めるための提言で具体策を提起し、発表しました。提言では、感染流行の第2弾に備え、積極的な検査戦略への転換を求めています。PCR検査は、これまで発熱などの強い症状がある人だけを対象にしてきましたが、対象を大規模に広げ、感染を疑われる人が速やかに検査を受けられる体制を築く必要があります。

そのために数千億円規模の予算を確保しなければなりません。医療崩壊を起こさないために、コロナ患者を受け入れる病院の減収、負担増を補償することも不可欠です。日本の医療全体を支えるためには、コロナ患者を受け入れない医療機関や地域診療所も財政支援する必要があります。自民党政治の下で削減されてきた保健所への予算増、人員、体制の補強は欠かせません。地方衛生研究所、国立感染症研究所の拡充、感染症の専門機関として、疾病予防管理センターの構築も提案しています。さらに、その返済財源は消費税ではなく、所得税、法人税などに一定上乘せするなど、能力に応じた負担の原則を貫きます。大型開発や米国製高額兵器の購入、沖縄辺野古の新基地建設など、不要不急の予算を見直すことを提案しています。

また、日本共産党茂原市議団も、コロナ流行の中で様々な困難を抱えた市民の声を受け、茂原市に対し、3月5日と5月8日に新型コロナウイルス対策第1弾と第2弾の緊急申入れを行いました。緊急申入れへの対応を含め、茂原市でのこれまでの感染予防対策について、さらに、今後の取組について伺います。

2点目は、市民の暮らし及び地域経済への支援策についてです。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として1人につき10万円が支給される特別定額給付金について、その申請状況と給付状況について伺います。2つ目は、市内事業者への支援策として、茂原市独自の取組について伺います。3つ目は、就学援助利用者に対して、学校が休校中の3月から5月の3か月分の給食費について、その相当分の経済支援を行うよう要請しましたが、その対応を伺います。4つ目は、政府が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、一次補正では1兆円、第二次補正予算で2兆円を増額しました。地方自治体の裁量で独自の事業が実施できるこの交付金の有効な活用について、具体化が急がれますが、本市ではどのような取組をお考えでしょうか。

伺いまして、私の第1回目の質問といたします。

○副議長（前田正志君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市長の政治姿勢についての中で、これまでの市政運営の評価と今後の取組についての御質問でございますが、市政運営に当たりましては、投資効果や緊急性を十分勘案し、選択と集中により、にいなる工業団地への企業誘致、スマートインターチェンジの整備、学校給食センターの整備などの事業を着実に進めてまいりました。今後につきましては、4期目の決意として所信表明いたしました、防災・減災のまちづくりをはじめとする7本の柱を推進するとともに、現在策定中の次期総合計画において、本市が目指すべき将来都市像を設定し、その実現に向けて各分野の施策を進めてまいりたいと考えております。

また、昨年10月に甚大な被害をもたらした水害対策につきましては、最重要課題として引き続き取り組んでまいりたいと思っております。県とも数回にわたり協議をしておりますが、市の対応についてどう考えてるのかというところで、今、もう一度再検討を促しているところでございます。

次に、新型コロナウイルス対策についての中で、市内事業者に対する茂原市独自の支援策についての御質問でございますが、現在、市独自の支援策といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響による売上げ減少のために利用した茂原市及び千葉県の融資制度に対する信用保証料について、50万円を上限に助成し、茂原市融資制度につきましては、1年間全額利子補給を行っております。また、千葉県による休業要請等に御協力いただいた施設や飲食店へ、茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金として10万円の給付を行っております。そのほか、食べよう茂原として、市公式ウェブサイトやSNSを活用して、テイクアウトを行っている飲食店の情報発信の支援をしております。さらに、前年同月比で売上げが50%以上減少した事業者が対象となる千葉県中小企業再建支援金の給付を受けた市内事業者のうち、茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象とならない事業者に対し、茂原市中小企業再建支援金として10万円の給付を行ってまいります。私からは以上です。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

（市民部長 久我健司君登壇）

○市民部長（久我健司君） 市民部にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス対策の感染予防対策の今までと今後の取組についての御質問ですが、市では、2月18日に茂原市感染症対策本部を設置して以来、感染症対策の基本となる手洗いや、マスク着用を含む咳エチケットを中心とした日常生活で注意が必要なことにつきまして、市民の皆様へ、広報もばらや防災行政無線、市公式ウェブサイト等により周知してまいりました。また、感染防止対策として、市独自に医療機関や高齢者施設、妊婦の方などへマスクの配布を

行いました。このほか、不要不急の外出自粛、密閉、密集、密接の3つの密の回避にも、市民の皆様のご協力の下、取り組んでまいりました。市庁舎等におきましても、手指消毒薬の設置や定期的な換気、多くの方が触れる部分や使用する物品の消毒、飛沫感染防止シートの設置などを行いました。今後も、一人ひとりの基本的な感染対策が重要となりますので、3つの密の回避や人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとする新しい生活様式の実践が定着するよう、周知啓発に引き続き努めてまいります。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス対策の中で、特別定額給付金の申請状況と支給状況はどの御質問ですが、市の特別定額給付金事業につきましては、全体世帯数約4万800件、給付事業費約88億6500万円の見込みとなっております。申請状況でございますが、6月9日現在で約3万5000件、約86%であり、支給状況につきましては、支給決定済み2万9688件、67億3000万円、約76%、6月10日までの振込済みは3395件、7億8980万円、約9%となっております。以上です。

○副議長（前田正志君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス対策として、就学援助利用者への給食費相当分の経済的支援についてでございますが、就学援助制度は、学校生活においてかかる実費について、援助費を支給しております。今回の臨時休業期間の給食は実施しておりませんでしたので、援助費は支給してございません。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

新型コロナウイルス対策について、コロナ対策に係る国の第二次補正予算に対する取組についての御質問ですが、国の第二次補正予算では、地方自治体の裁量で独自の事業を実施することができる地方創生臨時交付金が2兆円となり、第一次補正予算と合わせると、総額3兆円となる見込みです。国からは第二次補正予算における具体的な交付限度額の明示はまだありませんが、この交付金を活用し、市民生活や地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、一問一答方式で再質問をさせていただきます。

まず1つ目は、市長の政治姿勢について。田中市長が進めてきた選択と集中による行革は、市職員の非正規化など、人件費の削減が中心であり、その結果は、災害やコロナ対策等、そこで最前線で活動を行う職員数の確保についてはどうでしょうか。現在のコロナウイルスのショックと、地球規模で様々な災厄をもたらしつつある気候変動の危険も今後、多発が懸念されます。そのときに、住民の命と暮らしを守る自治体職員のマンパワーが必要であり、人員確保は十分必要であります。茂原市はどうでしょうか、市の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 災害対応など突発的、一時的な業務量の増加を前提とした正規職員の採用は考えておりませんが、今後、必要な行政サービスを遂行できる適正な職員数を見込み、定員管理計画に沿った計画的な職員採用を行ってまいります。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の答弁で、適正な職員数を見込むというお話だったんですが、それに期待したいと思います。ただ、今回、茂原市はコロナに伴う内定取消しや離職した人を支援する緊急雇用対策として、任期付の職員5人程度を募集したという記事が載っておりました。これは評価されるものです。また同時に、昨年災害が集中した市原市でも、土木、電気、建築等の専門職を募集し、さらに、来年度の職員も土木、建築、電気、社会福祉士、保健師、学芸員の各専門職の募集を行うと新聞に掲載されていました。こうした対応は、災害やコロナのような予期せぬ事態が今後も多発することを想定した対応だと思います。茂原市でも必要ではないでしょうか、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 感染症の影響による緊急雇用対策については、本市においても、一般事務職に限定せず、本年7月から任期付職員を5名程度雇用するよう現在募集を行っております。来年度の正規職員については、これまでと同様に、専門職も含めて必要な職種を募集し、採用してまいります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） いざというとき、すぐ動ける体制があつてこそ、住民の命、暮らしの安心安全が図ることができます。ぜひ、そのための適正な職員配置をよろしく願いいたします。



次に、新型コロナウイルス対策について、1つ目として、感染予防対策について伺います。  
新型コロナウイルス感染の疑いがある方がいた場合、検査の流れについて伺います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 感染の疑いがある場合には、千葉県が設置しています帰国者・接触者相談センターに電話していただきます。同センターは各保健所に設置されており、この地域では長生健康福祉センター（長生保健所）にあります。相談により検査が必要とされた場合には、同センターから指示される帰国者・接触者外来の医療機関を受診し、PCR検査のための検体の採取を行います。なお、帰国者・接触者外来の医療機関名は公表されておりません。採取した検体は、山武長生夷隅保健医療圏では長生健康福祉センター（長生保健所）に運ばれ、PCR検査が行われております。検査の結果、陽性が確認された場合は、千葉県が重症度に応じて感染症指定医療機関や協力医療機関、宿泊施設等へ隔離され、治療や経過観察が行われることとなっております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 緊急事態宣言解除後のこの今の時期に必要なことは、先ほども言いましたけれども、検査体制等、医療を抜本的に強化することで、感染症対策の大原則であるPCR検査を広く実施して、感染者を拾い上げることで感染拡大を抑えることだと思います。県は、住民の不安を解消する医療検査体制の整備が最大の課題として、第2波を想定し、地域医師会を通じたPCR検査の拡充、病床を確保した病院の支援に約181億円を補正予算に盛り込んでいます。

答弁にもありましたように、これまでは全面的に保健所中心の検査体制に依存してきました。保健所の体制が虚弱化している現状では、全国的に検査が間に合っていません。今後は、そのほかに地元医師会を中心とした検査体制を確立して広げていく必要があると思います。国では既に地元のかかりつけ医の判断で検査ができることになっています。

そこで伺いますが、茂原市のPCR検査の実情と今後の検査拡充への方針をどのようにお考えでしょうか。また、広域での地域外来、検査センターの設置については、どのような認識をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 山武長生夷隅保健医療圏のPCR検査につきましては、令和2年3月17日から長生健康福祉センターで行われておりますが、検査件数については、千葉県が設置している保健所単位での公表はされておりません。現在、県では、さらなる検査体制の確立

のため、郡市医師会等委託先として、PCR検査を集中的に実施する機関を設置する地域外来検査センター委託事業を進めております。長生郡市におきましても同センターを設置することが望ましいとの認識から、長生健康福祉センターや茂原市長生郡医師会をはじめ、長生郡市広域市町村圏組合や7市町村等の関係機関で情報を共有しながら、設置に向けた検討を行っておるところでございます。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、コロナの陽性者が出たときに、地域でしっかり対応できる医療体制と宿泊施設等を充実させる構えが必要と考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 患者を受け入れるための病床の確保や受入れの調整は千葉県が対応することとなっておりますが、長生郡市内はもとより、山武長生夷隅保健医療圏においても、感染症指定医療機関は2つの医療機関で8床しかございません。加えて、医療過疎地域であるため、必要性は認識しているものの、当地域内だけで体制を確立することは困難であると考えております。市といたしましても、継続的な病床確保と迅速な受入れについて、長生健康福祉センターに要請してまいります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 市役所や公共施設等で、イベントや集会等の開催で参加者の発熱状況を測定できるサーマルカメラと非接触型体温計の配備が必要と考えますが、その見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 市といたしましても、感染症対策として発熱状況の確認のための機器を確保しておくことは必要と考えております。活用方法などを十分に考慮した上で、早期に必要な機器を確保してまいりたいと考えております。同時に、市民の皆様には、発熱等の症状がある場合は来庁やイベント等への参加を控えていただくよう、引き続き協力をお願いしてまいります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは次に、市民の暮らし及び地域経済への支援策について伺ってまいります。

まず、路上生活やネットカフェ等で寝泊まりする方、住民票がない人の申請への対応、市はどのように行われているのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 路上生活者につきましては、年に1回調査しておりますが、現在、市でそのような方は確認しておりません。市への生活相談者の中にも、路上生活等している方からの相談はありません。路上生活者以外の住民票がない方からの申請相談があった場合、特別定額給付金は、給付基準日以降であっても、現に居住している市区町村において住民登録を行うことで給付の対象となることを説明しております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、住民票のない人に対して、相談があった場合のみ説明しているとのことですが、今回の特別定額給付金は、こういう人たちにこそ確実に給付されなければなりません。どのような周知の方法を取られているのでしょうか、具体的にお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 特別定額給付金について、市は新聞折り込みチラシ、広報もばら、市公式ウェブサイト、SNSなどで情報発信を行い、できる限り広く周知を図ってまいりました。また、政府の新聞広告、ポスターやチラシ、マスコミ報道などにより全国的にも広く周知されているものと考えております。現在、路上生活者の人等は確認できておりませんが、給付漏れがないように、市内全体で連携をし、対応してまいります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） では、DV被害を受けて避難をしている、別居している方への対応について伺います。既に世帯主に申請書が届き、本人分が支給された場合など、給付漏れのない対応が必要だと思っておりますが、市の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 特別定額給付金は、世帯主に被害者分も含めて給付金が既に支給されている場合であっても、DVの被害者が被害の申出を市町村に行うことで、申出者に給付金を支給することとしております。暴力被害者など弱者からの相談につきましては、今後も丁寧に対応してまいります。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ丁寧な対応をお願いいたします。

では、次に、市民の暮らし及び地域経済への支援策について伺います。

茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の直近の申請数を伺います。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 6月8日現在で360件となっております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 360件、これは市の見積りですと900件となっております。この申請件数は少ないと思いますが、その理由と今後の対応について伺います。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 平成28年の経済センサスや千葉県が公表している食品営業許可施設の一覧により、対象者となる件数を推計したところでございますが、既に廃業等により実際に推計した件数よりも対象者数が減少していることなどが考えられます。また、申請されていない事業者への対策でございますが、市公式ウェブサイトやSNS等を活用し、今後も支援に関する情報発信に努めてまいります。なお、飲食店に關しましては、6月1日に再度お知らせを送付したところでございます。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 千葉県の中小企業再建支援金の条件が非常に厳しいとの声が私どものところに寄せられております。条件緩和についてはお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 千葉県中小企業再建支援金の条件につきましては、事業の継続に大きな影響を受け、厳しい経済状況の事業者に対し、集中的に支援を行っていくものと捉えており、本市といたしましても、条件の緩和を行わず、県と同一の条件で支援してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） その厳しいとおっしゃった方、消費税10%増税などで昨年はもともと売上げが低迷していて、50%減少に届いていない。せめて30から40%減に対象枠を広げてほしいとの声でございました。この方々の声を受け止め、再度検討をお願いしたいんですが、その見解をお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 現在のところ、条件について再度検討することは考えておりません。しかしながら、新たな支援につきましては、今後、国や県の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） では、その新たな検討、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

次に、市民の暮らし及び地域経済の支援策の3つ目として、就学援助、利用者への経済支援について伺います。

先ほどの答弁ですと、臨時休業期間の給食は実施していないので援助金は支給していない、このようなことでしたが、就学援助費の中に給食費分が含まれています。給食が3月、4月、5月と、3か月なかった。当然、お昼御飯はうちで食べることになります。就学援助利用者、特に準要保護世帯、生活保護世帯に準じる保護に至らない世帯にとっては、これは大きな負担増でございます。休校期間中の3月、4月、5月の3か月分の給食費相当額分を支給している市町村が、佐倉市、袖ヶ浦市など、増えている現状にあります。5月30日付の朝日の調査では、全国の24市区、32%が昼食代を支給または予定と回答されているなど、支援が広がっていますが、改めて市の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 臨時休業中は、各家庭で昼食代の負担が増えたことは認識しております。今後、地方創生臨時交付金の活用を検討する中で、経済的支援につきまして検討してまいります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 検討するという事なんですが、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

文部科学省から、コロナ感染症対策による臨時休校に伴う令和2年度要保護児童生徒援助費補助金、学校給食費の取扱いについての事務連絡、5月19日付の通知が届いていると思えます。その中身を市はどのように理解されているのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 文部科学省からの通知につきましては、準要保護者も要保護者と同様に、地域の実情に応じた対応を依頼するものと捉えております。今後十分に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 十分に検討ということでございますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、コロナ対策に係る国の第二次補正予算に対する取組について伺います。

コロナ対策に係る国の第二次補正予算に対するこの具体的な活用、市としてはどのようなものが考えられているのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 具体的な活用につきましては、地域経済の回復や市の活性化に資する事業、また医療分野への助成や子育て世帯への支援等を検討しております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） いろいろな分野での活用を検討されているということですが、3点ほど提案をさせていただきたいと思います。1つは、市内事業者の家賃補償等の支援策についても必要と思いますが、この取組について見解をお伺いします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 国では、第二次補正予算において家賃支援給付金を検討しておりますので、国や県の動向を注視しながら考えていきたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、市内農業生産者や畜産生産者への市独自の支援策の考えはあるのか伺います。取引先の飲食店の営業自粛や学校給食の休止により、収入減の訴えがありますが、中小業者支援とは別枠での対応が必要だと思います。その見解をお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 農業生産者等に対する市の独自支援策につきましても、国や県の動向を注視してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それではもう1つ、国保の傷病手当は、対象者が被用者とされており、事業主や自営業者が対象外とされております。こうした制度の不備を補う必要があると考えますが、茂原市独自の制度拡充に対する見解をお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 国民健康保険の傷病手当金は、被保険者のうち、被用者が新型コロナウイルス感染等により会社などに行くことができず減収となった場合に支給することができます。事業主や自営業者の方につきましては、国・県・市それぞれで事業の減収に伴い融資制度や給付金等の支援措置を講じておりますことから、被用者に当たらない事業主等への傷病手当金の支給は考えておりません。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ検討していただきたいと思いましたが、コロナ対策でいろいろな市独自支援がこれからも、たくさん検討されると思います。職員の皆さん非常に大変でしょうが、そうしたいろいろな検討をされて、これが少しでも早く、そして確実に市民の皆さんに届くように、ぜひ丁寧な対応をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（前田正志君） 以上で、平ゆき子議員の一般質問を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 休 会 の 件

○副議長（前田正志君） 次に、議事日程第2「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明11日は、議事の都合により休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

これをもちまして、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は、12日午前10時から開き、報告第1号並びに議案第1号から第11号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は、以上で散会します。お疲れさまでした。

午後 1 時 45 分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

### ○本日の会議要綱

#### 1. 一般質問

##### 1. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 新型コロナウイルスに対する茂原市の対策と今後の市政運営について
- ② 本納地区学校再編計画について

##### 2. 山田きよし議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 指定避難所開設・運営について
- ② 土砂災害警戒区域等について
- ③ 豊田小学校施設等について

##### 3. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 新型コロナウイルス対策について

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前 田 正 志 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	西ヶ谷 正 士 君
3番	石 毛 隆 夫 君	4番	岡 沢 与志隆 君
5番	平 ゆき子 君	6番	大 柿 恵 司 君
7番	向 後 研 二 君	8番	杉 浦 康 一 君
9番	はつたに 幸 一 君	10番	小久保 ともこ 君
11番	田 畑 毅 君	12番	山 田 広 宣 君
14番	金 坂 道 人 君	15番	中 山 和 夫 君
16番	山 田 きよし 君	17番	鈴 木 敏 文 君
19番	三 橋 弘 明 君	20番	竹 本 正 明 君
21番	常 泉 健 一 君	22番	市 原 健 二 君

☆

☆

○欠席議員

な し

☆

☆



○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	中村光一君
総務部長	山田隆二君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	久我健司君	福祉部長	関屋典君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	岩瀬裕之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	田中正人君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村一之君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	地引加代子君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	花沢春雄君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	渡辺裕次郎君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	内山千里
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢